

# 自由診療保険メディコム等における 自由診療の補償対象医療機関の拡大について

今般、商品内容の魅力向上を目的として、自由診療保険メディコム等における自由診療の補償対象医療機関を拡大しますので、お知らせいたします。

## 実施日

2024年4月1日以降診療分より

## 対象商品

- 自由診療保険メディコム（ガン治療費用保険、新ガン治療費用保険）
- 自由診療保険メディコムプラス（ガン入院治療費用保険（提携用）、新ガン治療費用保険（提携用））
- 自由診療保険メディコムワン（新ガン経験者用ガン治療費用保険）

## 補償対象医療機関の拡大内容

下表のとおりです。

（新たに変更後の⑥～⑬の医療機関の区分を追加します。なお、②～④の医療機関に関しては、これまで「がん診療連携拠点病院（※）」と包括的にご案内していましたが、今後、順次以下のご案内に変更予定です。）

約款上の記載	自由診療の補償対象医療機関	
	変更前	変更後
協定病院	①協定病院	①協定病院
当会社が認めた 医療機関	②都道府県がん診療連携拠点病院	②都道府県がん診療連携拠点病院
	③地域がん診療連携拠点病院	③地域がん診療連携拠点病院
	④国立研究開発法人 国立がん研究センター （東病院、中央病院）	④国立研究開発法人 国立がん研究センター
	⑤大学附属病院	⑤大学附属病院
	-	⑥地域がん診療病院
	-	⑦特定領域がん診療連携拠点病院（※）
	-	⑧小児がん拠点病院
	-	⑨小児がん中央機関
	-	⑩がんゲノム医療中核拠点病院
	-	⑪がんゲノム医療拠点病院
-	⑫がんゲノム医療連携病院	
-	⑬特定機能病院	

※変更後の⑦については、上記実施日前であっても、2024年3月31日以前診療分までの該当医療機関（1病院）が①に含まれていることにより自由診療の補償対象となっております。

（注1）変更後の⑥～⑬の医療機関には①～⑤の医療機関が一部含まれるとともに、変更後の⑥～⑬の中でも医療機関の重複があります。

（注2）当社ホームページ（[協定病院一覧](#)・[協定病院リスト](#)）の記載内容については、2024年4月1日以降に変更を予定しております。